

H22年度かんがい期の水管理

〔 8.20~8.25 間の管理状況 〕

上里幹線土地改良区

月日	分土工操作 (土地改良区職員2名)	本管制水弁操作 (土地改良区職員2名)	ほ場内操作 (市町担当職員)
H22.8.20 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4号分土工係水の苦情→分土工全開 ・ 6号分土工係高台より水の苦情頻繁 →分土工全開 ・ 15号分土工係水の苦情→分土工少開 		神川町職員水調整 上里町職員水調整、6号地区を2ブロックに分け番水を開始する。1日交代でPM5:00止水 職員2名
H22.8.23 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7号分土工係水の苦情→43%→55%に開 ・ 4号分土工係水の苦情 ・ 8号分土工係水の苦情 ・ 10号分土工係水の苦情→55%→60%に開 		神川町職員水調整 上里町職員水調整、番水実施
H22.8.24 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19号分土工係水の苦情→20%→30%に開 ・ 4号分土工係水の苦情 ・ 8号分土工係水の苦情 ・ 10号分土工係水の苦情→55%→60%に開 	本管上流地区水の苦情多いため、本管5号制水弁を100%→20%に絞り上流地区に圧力を上げる →上流地区水出るようになる	神川町職員水調整 上里町職員水調整、番水実施
H22.8.25 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12号分土工(自動制御)圧力低下により停止→復旧する ・ 14号分土工係水の苦情→30%→40%に開 ・ 8号分土工係水の苦情→30%→40%に開 ・ 18号分土工係水の苦情→40%→45%に開 ・ 20号分土工係水の苦情→30%→35%に開 	本管5号制水弁 20%	神川町職員水調整 上里町職員水調整、番水実施

番 水 日 程 表

美兒沢用水土地改良区

平成22年8月27日(金)午後5時より開始

月 日		取 水 日 (8月)					取 水 日 (9月)																								
境 界	工 区 名	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
東 見 玉 支 線 1 号 か ら 4 号	沼上	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	関第一	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	中央	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	下見玉	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
東 見 玉 支 線 5 号 か ら 9 号	東		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	北		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	栗崎地区		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	榛沢地区		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
松 久 支 線	駒衣第一			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○
	南			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○
	古郡			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○
	美里東部			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○
	山崎地区			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○

※ ○印が取水日(午後5時から)になります。
 ※ 取水時間は、午後5時から翌日の午前9時までとし、午前9時から午後5時までは貯水時間とします。
 ※ かけ流し等の場合には、役員、改良区職員等が無断で止めることがあります。